

第24期文化審議会第2回総会（第95回）

開催日時 令和6年5月14日（火）16：00～17：30

場 所 文部科学省東館11階 省議室（一部オンライン出席）

議 題 (1) これからの時代におけるローマ字使用の在り方について（諮問）
(2) その他

出席者 ・委員： 島谷委員（会長）、岩崎委員、植木委員、太田委員、黒田委員、
高部委員、田中委員、中江委員、西岡委員、野嶋委員、菱田委員、
日比野委員、松田委員、森山委員、吉田委員
・文化庁： 盛山大臣、都倉長官、合田次長、日向文化戦略官、今泉審議官、
山下文化財鑑査官、横井政策課長、村瀬国語課長、西川政策課企画
官、武田国語課主任調査官、その他関係官

議事録

【島谷会長】 それでは、ただいまより、今年度の文化審議会の第2回総会を開催いたします。御多忙のところ御出席いただき、誠にありがとうございます。

今回は、これからの時代におけるローマ字使用の在り方についての諮問につきまして、盛山文部科学大臣より諮問いただき、議論を行いたいと思います。

本日は、盛山大臣に御出席いただいております。最初に、盛山大臣から御挨拶をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

【盛山大臣】 座ったままで失礼いたします。森山卓郎先生もいらっしゃいますが、ちょっと字の違う盛山でございます。よろしくお願いいたします。

今日はお忙しい中、こうやってこの文化審議会総会に御出席いただきましてありがとうございます。御礼を申し上げます。

さて今、島谷会長からお話がありましたけれど、本日の御挨拶に先立ちまして、1月、元日でございますけれど、能登半島地震により被災された方々に改めてお見舞いを申し上げます。私も何度か被災地に伺わせていただきましたけど、有形・無形の文化財の被害が、なかなかひどいものでございます。被災地のコミュニティーの核となるような文化財であり、そういうような施設とういのでしょうか、そういった地域の一刻も早い復旧・復興に向けて、引き続き全力を尽くしたいと思っております。この文化審議会の先生方にも御協力を賜ればと思う次第でございます。

さて、ちょっと前置きが長くなりましたけど、本日、諮問をさせていただきますローマ字に関しましては、国民生活において身近で、そして親しみのあるものとなっております。我々の日常生活は、漢字、片仮名、平仮名だけではなく、欠かせないものになっていると思います。

そしてまた、インバウンドが最近では急激に増えておりますけど、観光客だけではなく、外国から日本に一時的な滞在を含めてお見えになる方が多くなって、外国人の方を目にすることが当たり前のように、今はなりつつあるわけでございますけども、日本語を母語としない方々が、日本のローマ字に触れる機会も増えてきているのではないかと思います。

このような状況の中、国語を書き表す場合に使われておりますローマ字のつづりについてでございますけど、その実施がもう70年経過をしているということになります。果たして現在のローマ字というのが、現在の社会実体を十分反映したものであるのかどうか、そういう点について検討すべきではないか、時代に応じた整理を図っていく必要があるのではないかと、こういう問題意識がございます。

このような状況を受けまして、今回、文化審議会に対しまして、これからの時代におけるローマ字使用の在り方について諮問を行いたいと、そんなふうを考える次第でございます。委員の皆様方におかれましては、幅広い観点から自由闊達な御検討をしていただき、そして御答申を頂戴したいと考えております。何とぞ、これからの精力的な御審議をお願いしたいと思います。

以上でございます。

【西川企画官】 それでは、諮問文を盛山大臣から島谷会長へ手交いただければと思います。

報道関係者の方々は、カメラの御用意をお願いいたします。

(諮問手交)

【西川企画官】 ありがとうございます。撮影は以上で終了いたします。

【島谷会長】 盛山大臣、どうもありがとうございました。

引き続きまして、都倉長官から御挨拶をいただきたいと思います。都倉長官、よろしくお願いたします。

【都倉長官】 皆様、お忙しいところ御参集いただきまして、ありがとうございます。

御挨拶に先立ち、先ほど、盛山大臣からもありましたように、能登半島地震により被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。私も4月25日に現地に赴き、その被害のす

さまじさに本当に驚いた次第でございます。文化庁といたしましても、今は被害状況の本当に細かなデータが、まだ100%集まっておりませんが、大体おぼろげにその輪郭が分かってまいりましたので、予算措置も含めて援助の手を差し伸べるべく、今は一所懸命やっているところでございます。

本日は、盛山大臣が御出席の下、多数の委員に御参加いただきました。今年度は文化審議会において、国語におけるローマ字のつづり方について御検討をいただく。本日、これからの時代におけるローマ字の使用の在り方についてという諮問書を、盛山大臣から島谷先生にお渡しいただいたわけでございますけれども、具体的には、社会の実態を踏まえ、訓令式・ヘボン式といった、複数行われているローマ字表記の在り方の整理について御審議をいただきたいと考えております。

本日は、皆様に御参集いただき開催する今年度の初めての総会であります。皆様から、文化政策全般への御意見も賜りたく、意見交換の時間を設けておりますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

今年度も各部会・分科会において、精力的な調査・審議を行っていただくことをお願いいたしまして、私の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

【島谷会長】 都倉長官、ありがとうございました。

盛山大臣は御公務のため、ここで退室されます。どうもありがとうございました。

都倉長官も御公務のため、ここで退室されます。ありがとうございました。

【都倉長官】 ありがとうございます。よろしくお願いたします。

【島谷会長】 それでは、議題(1)にあります、これからの時代におけるローマ字の使用の在り方について、この諮問につきまして検討していきたいと思えます。

先ほど、盛山大臣より諮問をいただきましたが、改めて、これからの時代におけるローマ字使用の在り方につきまして、諮問文に基づき、事務局に説明を求めたいと思えます。よろしくお願いたします。

【村瀬国語課長】 まず初めに、文化審議会の委員の皆様におかれましては、これまで国語を改善・普及していくための御審議に御尽力をいただいておりますことを、まずもって御礼申し上げます。

それでは、お手元の諮問文に沿って御説明を申し上げたいと存じます。よろしいでしょうか。申し上げます。

もとより、国語は、我が国の文化や社会の基盤をなす重要なものでございますが、時代

の推移とともに、円滑なコミュニケーションが行われるよう、国語施策上、社会の実態を踏まえた対応も必要となってくるわけでございます。

この点、ローマ字に関しましては、これまで国語の中で欠かせない位置を占めてきたところでございます。戦後、昭和29年に現在のローマ字のつづり方が内閣告示として示され、約70年もの年月が経過したわけですが、今日、当時とは異なる情勢にございます。内閣告示の時点では、ローマ字を用いて国語の文や文章をつづることを想定してございましたが、現在のローマ字は、地名や駅名など、固有名詞を中心とした単語の表示に使われているところでございます。

また、つづり方に関しましても、補完的な位置づけでありましたヘボン式が、パスポート等で広く採用されるなどして、一般に国語を書き表す場合を想定したつづり方と異なる状況となっております。

このような状況認識の下、国語分科会におけるこれまでの御議論を踏まえて検討課題を整理しますと、次の3点となります。

第1に、将来に向けてローマ字つづりを安定させることです。現在、いわゆる訓令式・ヘボン式といった、同じ音に対して幾つかのローマ字つづりが使用されてございますが、これらを整理し、どのようなつづりが分かりやすく、実際に使われるものとなるか、できるだけ効率的な考え方を示す方法での御検討をいただきたく存じます。

第2に、国語を表記する上で十分な機能を果たせるローマ字つづりとするところです。この点、伸ばす音を示す長音符号につきましても、英語の影響や情報機器での使用が容易でないことなどから、この長音符号を省略したローマ字表記が広がってまいりました。例えば「オノ」と「オオノ」がともに「ONO」と書かれることがございます。これは、別の語が全く同じ文字列で書き表され、その違いが判別できないということであれば、表記としての機能を十分に果たせていないのではないかと考えられることから、これらの解決に資するローマ字表記の在り方を御検討いただきたく存じます。

第3に、各分野で定着してきたローマ字表記の慣用を整理することでございます。例えば「judo」「matcha」のように、いわば英語に準じたともいえる日本語のローマ字表記が、国内外で広く定着しているものもございます。このような慣用は、こうした定着状況を踏まえて整理することも含めて、その位置づけを御検討いただきたく存じます。

以上、諮問内容について御説明させていただきました。

ただいま申し上げた事項を中心に、これからの時代におけるローマ字表記や使用の在り

方につきまして、幅広い観点から御審議くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

【島谷会長】 ありがとうございます。

今後、国語分科会におきまして審議を進めていただき、総会にて御報告を受けることを予定しております。質問等がございましたら、後ほど、各委員から意見を頂戴するときに発言していただくと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、本日は皆様に御参集いただき開催する、今期初めての会議となりますので、委員の皆様の自己紹介も兼ねて、1人ずつ、御意見や抱負などを賜ればと思っております。お1人、約3分程度を考えております。また、先ほどの諮問に関する説明につきまして、御質問があれば、併せて御発言ください。

原則、あいうえお順で発言をしていただきたいのですが、岩崎委員が遅れて出席の予定でございますので、植木委員からお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【植木委員】 同志社大学文学部の植木朝子と申します。日本の中世文学を教えております。日本の古典や伝統文化の教育に携わっている立場からは、昨今の高等教育において、デジタル人材やグリーン人材育成の課題がクローズアップされて、理系学部への転換が推奨され、文系、特に人文学の学問分野が軽視されていることに危惧を抱いております。

国語という科目について申しますと、御承知のように2022年度から高等学校の学習指導要領が改訂されまして、国語が論理国語と文学国語の選択制になってしまったために、生徒が小説や古典に触れる機会が減少する懸念もあります。古典や伝統文化を維持していくためには、よき理解者、よき教授者を育てることが大切すし、もちろん担い手の育成も重要だと考えております。

私は現在、祇園甲部の春の踊りである都おどりの作詞を担当しておりますが、現舞子の減少のみならず、髪結いや着物や帯の制作に携わる人など、技術を継承する担い手不足も深刻です。昨年は、国立文楽劇場の研修生に応募が1人もなかったということが、大きなニュースになりました。世界に誇れる日本の古典や伝統文化を維持していくためには、よき理解者、よき教授者を育てるための教育と、担い手を育成するための支援が欠かせないと思っております。

また別の観点からですけれども、現在、大学においては、受け入れ、送り出しともに留学生を増やす取組が推奨されています。海外に行った学生が、日本のことを聞かれても何

も答えられなかったと、帰国後に日本についての不勉強を後悔している様子をしばしば目にします。グローバル化の流れの中でこそ、日本文化に対する理解を深めることは重要だと感じます。

私自身は大変微力ではございますけれども、諮問のありましたローマ字に関しても、国語分科会に所属、分属というお話をいただいておりますので、また、考えていきたいと思っております。日本の文化の維持・活用・発展のために、少しでも貢献できればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【島谷会長】 どうもありがとうございました。

続きまして、太田委員、お願いいたします。

【太田委員】 明治大学法学部で法社会学という学問を教えております、太田勝造と申します。

法社会学というのは聞き慣れない科目かもしれませんが、基本的には、社会学の手法を使って法制度を研究するというものです。ただ最近、私がやっているのは経済学とか、心理学とか、統計学とか、そういった社会科学全般を使いながら、法制度を研究するということをやっております。

私としても、文化審議会の委員のとして参加するのは、今日が3月に続いて2回目でございます。私は、個人的には進化論というものに非常に興味がありまして、取り分け、文化の進化論についてかねてから、例えば、法制度の進化とか、法的ルールの進化ということで興味を持っておりまして、そのような社会科学的な、あるいは文理融合の観点から、何らかの貢献ができればと考えている次第です。

先ほども、最近の風潮として文系軽視という困った状況があるというお話がありまして、私も同感でございまして、実は生成AIをはじめとする技術の進歩というのは、むしろソフトスキルと文系的な発想が必要であると。逆にいうと、プログラムなんていうのは、もう今は生成AIで、これこれのプログラムをつくれと言えば、プログラムを組んでくれるような時代ですから、むしろそういう人文学、あるいは社会学的な発想が、文化の発展にとって、むしろ重要になってきているんじゃないかということを考えております。

先ほど、ローマ字表記もありましたが、言葉というものは、やはり生き物のように進化するものだと、文化の一環として考えておりまして、そうすると、こういうふうにあるべきだという形の議論よりも、やはり世の中の動きに連れたものとして、人々が使いやすい、そして使っているということを、重視する必要があるのかなというようなことを考えてい

る次第です。

また、文化政策的なことと考えますと、やはり若手の促進、やはり文化という点、一部の天才的な才能のある人が注目はされますけど、実は裾野の広がりが一番重要で、やはり一般の人たちが関心を持ち、それぞれが何らかの形でエンジョイするとともに、クリエートすると、そういう裾野の広がりが高めるということではないかと考えている次第です。

ちょっと長くなりましたが、以上でございます。よろしく申し上げます。

【島谷会長】 太田委員、どうもありがとうございました。

続きまして、黒田委員、お願いいたします。

【黒田委員】 私の専門は建築でありまして、この中では、非常に数少ない理科系かなと思いますが、全然理科系ではなくて、中身は日本建築史というのをやっております。日本建築の歴史をやっております。法隆寺から始まるような歴史です。それ以前にも、縄文・弥生とありますし、その前も多分何かあるというのは、結構これからも難しいと思いますが、もっと難しいのは、現在の建築も、今日建てた建築も、明日になると建築史になるわけですね、極端な言い方をすると。現在、非常に立派な建物がたくさん建っておりますけれども、この後、100年後に残っている建物はどれぐらいあるのだろうかという、この開発の速さと、破壊の速さを考えると。

そうすると、地方の建築物に関しては、破壊ということはないんですけれども、今度は人口が減っていくので消滅していく。都会のほうでは、勢いのあるところは古いものをどんどん消していくということで、建築歴史の明るい未来というのはあり得るのだろうかということに、最近結構、心を痛めてはいるんですけれども、現役ではなくなっているのですが、そういうことを考えてくれる後輩が育つといいなと思いつつ、今はまだ余生ではないのですが、そろそろ店じまいをしようかなと思っている昨今でございます。まだしばらく頑張りますので、よろしくお願いいたします。

【島谷会長】 どうもありがとうございます。あんまり早く卒業しないでください。

では引き続きまして、高部委員、お願いいたします。

【高部委員】 高部眞規子と申します。私は弁護士でございます。もともとは裁判官でございまして、40年余り裁判官として、主としては民事訴訟、その中でも知的財産権訴訟を22年ほど担当いたしましたので、著作権分科会のほうに所属をしております。昨年、この文化審議会の委員にもならせていただいております。

著作権法というのは、著作権者の権利を保護する法律ですけれども、この公正な利用に留意しつつ、権利の保護を図る。でもって、文化の発展に寄与することを目的とするということが、著作権法の第1条にうたわれております。

昨年は著作権分科会で、生成AIと著作権の問題について考え方がまとめられたわけなんですけれども、生成AIという非常に技術の進歩が急速な分野で、技術の進歩も急速ですし、また、インターネットを使いますと、非常にグローバルな事象が起きてまいります。その中で、やはり国民にとって分かりやすい法律でなければいけないと思っております。そういった意味では、利用する人が、これを利用したら侵害になるのかどうかということが、やはり明確に分かるような仕組みというのが、必要なかなと思っております。

文化審議会というのが、実にいろんな分科会があって、日本の中で大変重要な役割を果たしている審議会だということを、前回のこの全体会で学んだわけなんですけれども、今回はローマ字の表記についてということで、時代に合わせた形での検討を進めていくことは非常に重要だと思いますし、やはり日本人として生まれて、日本語をどう表記していくのかということは、先生方と一緒に考えてみたいと思っておりますのでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【島谷会長】 どうもありがとうございました。

引き続きまして御出席いただいている、田中委員、よろしくお願いいたします。

【田中委員】 国立西洋美術館の田中でございます。私の専門は、西洋の近現代美術史になります。主に皆さんのよく御存じの名前でいいますと、ピカソとか、20世紀初頭のアーバンギャルド美術が最も自分の一番専門に近いところになりますけれども、西洋美術史をやっております、西洋美術館に勤めておりますので、欧米を中心としました美術館の方々とは、よく話をする機会がありまして、海外における美術館や博物館の状況がどのようなのかということも踏まえまして、文化審議会のほうに貢献できればと思っております。

今年度から就任いたしましたので、まだよく分からないところもありますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

実は先週ですけれども、ヨーロッパのリトアニアのほうに出張しております、リトアニアの国立美術館の方々と、いろいろ情報交換をするということをしてきたのですが、リトアニアには、実は9つの国立美術館がありまして、全体を束ねる総館長、日本ですと理事長に当たるような立場だと思うんですけども、その総館長の方が、実は東京芸大に2年

間留学されたことがある方で、日本語もそれなりにおできになる方なのですが、その方と昼飯も夕飯も一緒に食べながら話をしているときに、リトアニアにおける日本学ということの話になりまして、彼自身は大学の教員としても、リトアニアの大学で、日本人のメンタリティーという講義をやったことがあるというような話をされていました。

今回のローマ字表記のことと関連して言いますと、つまり、海外の日本学における日本のことの表記と、日本語をどういうふうにローマ字で表記するのかということは、密接に関わっていることかなと思っております。日本からの情報発信という意味だけではなく、海外で、それこそ人文学で日本学、歴史、文化、政治、経済、社会のことを研究されている方が、それぞれの国の言葉で日本について研究論文であるとか、本を書かれるときに、どのようにアルファベットで表記してもらおうのかということが、重要なことになるのかなと思っております。ですので、そういうことも視野に入れた議論をしたほうがいいのではないかと、1つ思っております。

そのときに、理由の説明のところでございましたけれども、今はもう文章を書くに当たって、キーボードで書くというのが普通になっております。私は、英語を書いたり、フランス語を書いたりというのが専門上あるんですけども、そのときに、フランス語の特殊な記号を打ち出すために、キーボードの設定をフランス語キーボードに替えるというようなことを、いちいちしなければならないということがあるわけです。これは、実は結構とっても面倒なことで、ドイツ語のキーボードに替えたり、フランス語のキーボードに替えたりというのは、JIS規格のキーボードを持っている、使っている立場とすると、ABCの位置も全部変わってきますので、打ちづらくなってきたりするわけですね。ですので、各国で実はキーボードのABCの位置は違うんだ、記号も振られていたり、振られていなかったりするんだというようなことも視野に入れながら、表記を考えていったほうがいいのかと思っております。

先ほど、長母音の問題がございましたけれども、記号で長母音を表すということになりますと、じゃあ、各国の人々は、その記号をどうやって文字の上に置くことができるのかというような問題が出てくるかなと思いますので、記号がいいのか、あるいはスペルによって長母音を表すことにすればいいのかというようなことが、具体的には細かく吟味されなければいけないことかなと思っております。

以上になります。どうもありがとうございます。よろしくどうぞお願いいたします。

【島谷会長】 御自身の業務に即した提言があったと思いますが、国語審議会の方には、

そういった点も踏まえて、今後、議論していただきたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、中江委員、お願いいたします。

【中江委員】 こんにちは。中江有里です。私は、ふだんは女優業、そして作家業をやっております。時折メディアを通して、社会の問題、時事問題について意見を求められることなどありますが、特に何かを専門的にやっているというわけではなく、むしろ普通の生活の中で読書が好きで、そういった言葉ということに大変興味を持ちながら生活しているという、そんなことをしております。

1つ、自分がやっているのが、ライフワークとして読書のよさを広く伝えていくということなんです。つまり、読書推進の活動なんですけれども、具体的には書評を書いたり、お勧めの本を紹介したり、講演をしたりという形でやっております。

最近では、自分で本を出したんですけれども、その小説の中で、読書を通じて交流をしていくという高校生を描いた、そんな青春小説で、この小説でちょっと特殊なのが、通信制の高校を舞台にしているんですね。通信制というのは、私自身も卒業した学校なんですけれども、いわゆる全日制とは違って、学校には週に1回、あるいは、ほとんど行かなくてもいい。ほぼ、オンラインで何もかも済ませてしまうというような、学びをリモートでするという、そういう形式の学校です。

今は、私も、今日はオンラインで参加させていただいているんですけれども、こうやって離れていてもつながれるというのは、言葉があるおかげなんですよね。ちょっとこじつけのようですけど、その中でもやはり、言葉といってもなかなか誤解があったり、うまく通じ合えなかったり。ローマ字の問題もそうなんですけど、同じ表記でもどのように読むのかということというのは、とても重要なことで、そこがきちんと共通の認識がなければいけないなということをつくづく思います。

もう一度、通信制高校の話に戻りますけれども、通信制高校を選ぶというのは、最近ではアスリートの方が、自身のスポーツをやりながら高校生活を学ぶということで選ばれる方も多いんですけれども、もともとはやはり不登校の方とか、あとは学校で人間関係がうまく築けないといった方たちの選択肢の1つなんです。通信制があることによって、将来の可能性を閉ざされずに社会に出ていく、そういう道がつくられるということでは、大変貴重な場所だと思っています。

今は少子化の時代ですので、なかなか子供たち一人一人が、親御さんや先生方も、どの

ように将来の道を示していけばいいかということで、悩まれる方も多んじゃないかなと思うんですけど、1人でも多くの方が、日本社会の中で大いに活躍できる、そんな道筋を通信制高校というのは、ひとつ担っていくのではないかなと思っていますし、オンラインやリモートでも学びの道が残っているということ。それが、私自身が今行っている読書の推進というのも、1つの手段にはなっていくと思うので、そういったことに微力ながら尽力していきたいと思っております。

以上です。

【島谷会長】 どうもありがとうございました。

続きまして、西岡委員、お願いいたします。

【西岡委員】 西岡と申します。民俗文化財、主として、民俗芸能とか、無形の民族文化財を専門としております。

無形の民俗文化財は、文字どおり形のないもの、人の営みが形となって現れるものを対象としておりますので、明確な線を引くことが大変難しく、それを文化財保護という立場から、どのように担い手の方たちを支えていくのか。もちろん、全て同じようにとはいかなくて、それぞれの土地とか、あるいは社会集団とか、事情によって支援の仕方も変わってくるといったようなことをやっております。

したがって、どのように担い手の方たちに寄り添いつつ、しかも伝統的な文化を、いかに将来につなげていくかといったような手立てを考えることを、日々試行錯誤をしております。よいお知恵がありましたら、お教えいただくとありがたいと思っております。

以上でございます。

【島谷会長】 西岡委員、どうもありがとうございました。

引き続き、野嶋委員、お願いいたします。

【野嶋委員】 アジア太平洋無形文化遺産研究センターというところで、研究担当室長をしております、野嶋と申します。

昨年度より、無形文化遺産部会のほうで臨時委員として参加しておりましたが、今年度からは正員を務めさせていただくこととなりました。まだ慣れないところもありますが、よろしくお願いいたします。

私の勤務先であります、アジア太平洋無形文化遺産研究センターというのは、国立文化財機構の一組織なのですが、同時にユネスコのカテゴリー2センターとして、アジア太平洋地域における無形文化遺産条約の推進に、調査・研究という観点から貢献するこ

とを使命としております。

ですので、私の職務としましては、センターで実施するユネスコの方針に沿った調査・研究活動を、アジア太平洋各地の研究機関ですとか、研究者の方と協力して実施しております。また、その全てを統括するというようになっております。

また、私自身も、オセアニアや東南アジアを中心に、考古学的研究ですとか、人類学的研究を長年専門として研究に携わってきておるところであります。ですので、文化遺産等の領域が中心とはなりませんけれども、ユネスコをはじめとした文化遺産の国際動向等について、専門家会合ですとか、政府委員会等への出席を通じて、ある程度は把握をして、熟知しているというところがありますので、こうした国際的な視点からの意見を共有することで、文化に関連する審議会での議論に微力ながら貢献していければと思います。よろしくお願いいたします。

【島谷会長】 ありがとうございます。野嶋委員の、省略すると IRCI というセンターなんですけど、私が所属しております、国立文化財機構の1つの施設でございますが、なかなか世間に知られていないということもありまして、無形の必要性はありながら、それがまだまだであるというのを、いつも2人で話をするときには話題にしておりますが、そういう組織ですので、この機会に、どこか頭の隅に残していただければありがたいなと思います。

続きまして、菱田委員、お願いいたします。

【菱田委員】 菱田でございます。京都府立大学に勤めております。文化庁では、世界文化遺産の臨時委員でしたが、このたび、正員として参加することになりました。

私の専門は考古学でして、日本でいえば古墳時代とか、飛鳥時代、奈良時代といったあたりで、古墳とかお寺、あるいは焼き物の窯等の発掘などの調査をしております。

これまでの活動の中では、やはり文化庁さんのお仕事の中で、文化財を守る専門職員をどうしていくのかというような、どう養成するのかというような研究が持たれたことがありますが、そういったところに加わって、やはり地域の文化財をどういうふうにして守って、活用していくのかというようなところに、大変関心を持っております。これまでも、文化財の保存活用地域計画というのを、各自治体が策定するのですが、そういったところに参画する機会が多くて、また、文化庁派遣のアドバイザーとして、いろんなところで状況を見せていただいております。そういうある意味、隅々といえますか、末端というと怒られるんですけども、各地域の中での文化財の取組というところに、心を配っていくという

ことが、大変大切な仕事ではないかなと思っております。

一方で、世界遺産ということに関しては、やはり日本のこういう世界に伝えていきたいというような、各構成資産がたくさんあるわけですが、これをやはりどうローマ字で表記するのかというのは、私どもにとっても喫緊の課題かなと思っております。推薦書の中では、数多くの日本語の地名、あるいは文化財の名称が取り扱われますけれども、こういったところで安定した表記ができるようになることというのは、当然のことながら、大変この分野にとっても、大きな1つの柱になるかなと思っております。

手短ですが、以上とさせていただきます。この国語審議委員会での御審議に、大変関心を寄せているところです。どうぞよろしく願いいたします。

【島谷会長】 菱田委員、どうもありがとうございました。

続きまして、日比野委員、お願いいたします。

【日比野会長代理】 こんにちは。東京藝術大学の日比野と申します。

私の専門は、芸術の中でも美術のほうになりまして、その美術の中でも個人的な表現としては、社会とどう自分の表現が、そして世の中の様々な社会的な課題に対して、アートがどう貢献していくのか、関係していくのかというようなことを、アートプロジェクトとか、様々な社会の中でのアートの機能の役割を展開していくというようなことをやっております。

東京藝大のほうでは、この五、六年ぐらい、多様性というものを芸術の一番の特徴とし、一人一人の個性というものを、認め合うことができるというアートの特性というものが、多様性のある社会を築く上では、とても重要な志向、基盤になるのではないかとこのころで、社会の中にアートを取り入れていこうと。とにかく、どうしても優秀な作品とか、名画・名品というようなものが芸術の特徴として、とても印象的なものになるんですけども、それのみではなく、社会の中にあるアートの機能というものを、より広げていくというような活動をしております。

その中で、今日は日本語、国語のローマ字表記ということで、ちょっといわゆる多様な可能性の中にこそ、文化が生まれてくるというようなことを感じております。来年、東京都が主催するデフリンピックをきっかけにして、今は聾者の文化と聴者の文化のコラボレーション的な舞台を、今、東京藝大のいろんな先生たちと一緒に、聾者の方々と開発しようとしている中で、手話言語にも日本語というものがあり、そして、それを表記するという場合に、今日のテーマでいうと、音声を表記するという日本語の文字があるけれども、

じゃあ、それは一体聾者にとってどういうことになるんだろうかということも、ちょっと考えたりもしてみたりしています。

聾文化の方々とコミュニケーションを取る中で、言語というものが、やはり聴者が見逃しがちなものの気づきというのは本当にたくさんあって、言語空間というような言葉も出てきたり、ただ単なる音声を表記するというのではなくて。

なので、今回のテーマも、時代とともに認識も変わってくるというものもありますし、音声を英文字、ローマ文字で表記するという事の中で気づく、音声とは何か、表記とは何か、英文字、日本文字の変換というものの中で、一体どんなニュアンスの違いがあり得るのかというような、気づきというものが生まれてくるということが議論の中で、そしてこの議論をただ単に表記の仕方を、じゃあアップデートしましょうということだけではなくて、その途中で生まれてくる様々な気づきというものが、とても重要なのではないかと思っております。よろしく願いいたします。

【島谷会長】 どうもありがとうございました。

続きまして、松田委員、お願いいたします。

【松田委員】 東京大学の松田陽と申します。

この文化審議会の中では、文化政策部会、世界文化遺産部会、無形文化遺産部会、それから、今年度から新設されました文化施設部会に所属しております。4つの部会に出ておりました、この文化審議会自体も、今で9年目に入りました。ということで、文化審議会の様々な部会、総会で上がってくるほかの部会からの審議も含めてなんですけども、議論の内容を長らく追いかけてきました。

そうした審議のやはり大半というのは、どちらかという長期というよりは、短期的な物事を決めることが多いのかなという気がしております。例えば、世界遺産ですとか、ユネスコの無形文化遺産でしたら、国として何を今年度は推薦するのかというような話。あるいは、法改正をするから、そのための準備のための審議を行う。あるいは、国の制度を1年後、2年後に変えるために、今、審議を行う。そのような、どちらかという短期的な物事、これはまさに喫緊の課題だと思うんですけど、を審議することが多いと思うのですが、それに比べまして今回、大臣から諮問のありました、ローマ字使用の在り方というのは、長期的な本当に影響が多い、そのような内容だなと感じております。

これは、やはり文化庁といたしましうか、人々の心とか文化の在り方というのは、本来はやはり長期的に社会に大きな影響を与えるものですから、この文化審議会で議論するの

にふさわしい、本当にふさわしいテーマだと思いますし、逆に言うとそれは文化庁が、ほかの他省庁では簡単にできないようなことを、社会の規範を決める、そのようなことをやるという意味でも大変意義があることだなと感じております。

一方で、ローマ字の在り方がどうだというのは、例えば、何とかというところが世界遺産になったとか、そういう華々しい短期的なメディアの注目を集めるような事案と比べては地味なんですけれども、先ほど申しましたように、長期的な社会に大きな影響を与えるのは、このような規範的な物事、ローマ字の使用の在り方のようなことだと思いますので、今回の諮問を受けての審議が、ぜひ、メディアといたしまして、社会にもちゃんとこの審議の在り方が報道されて、文化庁を中心に、この文化審議会では意義深いことを検討しているのだということが、広く伝わってほしいと感じました。

2021年に文化庁が、公用文作成の考え方を文化審議会でも審議したことがありました。これも一見、地味に聞こえるんですけど、政府全体で公用文をどういうふうに作っていくのかというような話で、これもやはり全省庁に影響を与えるような、文化庁が主導できる大変その意味では、政策的に重要な案件だったと思いますが、それに並んで大事な案件、事案だなと、ローマ字の使用の在り方。しかもこれは日本国民、また先ほどの田中委員の話ではないですけど、日本の外の方々が日本語をどう表記するかにも影響を与える、とても重要な長期的な事案だと思いますので、この審議の方向性、審議そのものにも興味がありますし、この審議自体を、私もいろんなところで話す、喧伝することによって、盛り上げりを高めていければいいなと感じております。

私からは、以上でございます。

【島谷会長】 松田委員、ありがとうございました。

引き続きまして、森山委員、お願いいたします。

【森山委員】 早稲田大学の森山卓郎と申します。国語分科会に所属いたしております。ローマ字で書きますと、先ほど、御挨拶いただいた盛山文部科学大臣と同じでありまして、感無量でございます。

70年前の内閣告示以来のローマ字の見直しというのは、国際化時代の日本にとって、まさに必要不可欠の事業だと思います。ローマ字には、いろんな考え方があるわけですが、理論的にすばらしい書き方の体系であっても、実社会でほとんど使われなくなっているということがあれば、それは問題だと思います。

実際に、いろいろ見直しが必要なことも起こっております。例えば、小学校でフクツチ

サさんという名前の方が仮にいらっしやったとすると、文字を、フをどう書くのか、Hにするのか、Fにするのかとか、ツをどう書くのかとか、そういう点で、国語の時間と英語の学習の時間で、書き方が違うことになるわけですね。また、パスポートなんかも含めまして、人名の書き方によっては、先ほどもお話がありました、オオノユキさんと、オノユウキさんというお名前、男女なのか、あるいはお名前がどうなのかという点でも、表記として同じになってしまうという問題があります。

安定的な表記として、どういう体系で考えていけばよいのか。そしてまた、具体的なルールとして、どういう形で整理していくのがよいのか。書き分けの機能、体系的な整合性、そして何といても使いやすさなど、あらゆる観点からしっかり考えていくことが必要だと思っております。

しかし表記のルールを整理するという事は、まさに難事業であります。例えばですが、会津城という表記をする場合でも、会津のヅをZにするのか、Dにするのか。あるいは、ジョウは訓令式ですと zy というふうに書きますが、jにするのか。あるいは伸ばす音、ジョウを ou とするのか、マクロンのような記号を使うのか、あるいは oo とするのかとか、様々な、あるいは、o だけの場合もありますね。少なくとも、16 通りあることになります。そういう点で、非常に様々な可能性を考えなければなりません。

さらに難しいのは、ゼロスタートではないということです。社会において、それぞれの使い方を使っていらっしやる方があります。例えば、何々コウギョウという会社をネットなんかで見ますと、コウギョウをコギョと書いていらっしやる会社があったり、コウギョウと書いていらっしやる会社があったりします。いずれにしる整理するとすれば、これまでとは違う表記を提案することになりますので、必ずしも満足されないということも起こってくる可能性はあります。

またその場合も、いろんな書き方を許容するという事も必要となってくると思えますが、多すぎる許容は、揺れや乱れの原因にもなりますし、許容というのが少なくなってしまうと、それはそれで非常に使われなくなってしまうというふうなこともあるかもしれませんし、何ていうか、表現としてのいろんな自由な発想というのを、妨げることにもなるかと思えます。さらに現実問題として、東京のように、既に一般的に使われている表記の中で、既に長音が表せていないというようなこともあります。

そして使いやすさという点では、コンピューター入力、先ほどもお話いただきましたが、コンピューター入力としてやりやすいかどうかという、そういう関係も無視できませ

ん。記号の使い方につきましても、これまでとは違う発想で考えていくことが必要だと思っております。

国際的によく使われている言語は英語ですが、英語の特に母音の発音は、歴史的な様々なことがあります。非常に複雑になっています。そういったことも問題を複雑にしています。様々な国の人にとって分かりやすく、そして使いやすいローマ字とはどのようなものか。それを日本語の表記としてどう考えていくか。これは様々な観点から、しっかり考えていきたいと思っております。

ちょっと学生が教えてくれた例なのですが、新宿区に新宿大ガード西という地名表示があります。新宿大ガード西のローマ字は、シンジユクは普通の書き方かもしれませんが、OGADOと書いてあって、ハイフンw、それからピリオドというふうになっています。シンジユクオガドで、新宿大ガードと読みやすいかどうか、このあたりも改めて考えてみないといけないかもしれません。ガードというのは、一応外来語ですが、日本風の使い方です。じゃあガードは、Guardという英語のスペルで書くのがいいのか、それから、ハイフンのようなものは、どういうふうに使えばいいのか。非常にたくさん問題があります。実はこの表示板のローマ字部分は、書換えの痕跡があります。そういう点で、きっと関係者もお悩みになったのではないかと思います。

これから、非常に重要な問題ではありながら、絶対正解の存在しない大問題に取り組むことになるかと思っております。いろいろなお考え、お立場もあろうかと思っております。絶対正解は存在しないのですが、少なくとも最適な解とはどういったものか。安定的にこれからのローマ字として、長く使っていただけるような、使いやすいローマ字というのはどのようなものなのか、しっかり調査や議論を尽くして考えていきたいと思っております。どうか御指導、御支援を心よりお願い申し上げます。

【島谷会長】 実例を挙げて、悩ましい問題であるということ提起していただきまして、ありがとうございました。

吉田委員、お願いいたします。

【吉田委員】 吉田ゆり子と申します。私は東京外国語大学というところで、長く歴史学、日本の江戸時代を中心とする社会の問題を、地域に残された古文書、お蔵など、古いおうちに残されているような資料を発掘しながら研究を進めてきました。

そうした中で、文化財、文化遺産に関わる審議にも関わらせていただいていたのですが、やはり今、一番懸念しているのが、人口減少・少子高齢化、そして若者の都市への集中、

流入，そういう問題によって，文化遺産を担う人材が失われていく，文化遺産そのものが失われていくという危機感です。

これについて，よく言われることではありますが，地域の人たちが，自分たちの身近なところには，そのような文化遺産なんか無いというようなことをおっしゃるようなケースもあるわけですが，何が問題なのかというのをいろいろ考えております。

1つ思っているのが，やはり日本の歴史というのは，地域の方々にとってみると人ごとであるということなんですね。教科書に載っているような事件や人物，そして英雄などという，本当に限られた方たちによって，日本の歴史が動かされてきたというふうに理解していて，自分たち一人一人が歴史に参加してきた，あるいは，自分たちの生活や，それから生業，そういうものが日本の社会を支えてきたんだという，そういう意識がやはりあまり持たれていないということにも，1つ大きな問題があるかなと思っています。

歴史というのは，一人一人の生活やその生業が総合して，はじめて日本の歴史を動かしてきたんだという，そういう当事者意識，あるいは歴史の担い手であるというような意識を，広く地域の方たちに持っていただくことによって，そういう歴史の見方，そういうものを少し意識してもらうことだけでも，自分たちの地域の大切さ，そして，文化財指定を受けなくても，まだ未指定であっても，いろいろな身の回りには大切な遺産があるんだということに気づいてもらうような，ちょっと発想の転換に結びつかないかということを考えています。

そのような視点で，この文化審議会におきましても，ぜひ，今の現実の社会問題が，どのように日本の歴史を支えてきた人々の文化財，文化資産を守っていくことになるのかということ，一緒に考えさせていただければと思っています。

そしてまた，ちょっとローマ字表記について，先ほどからお話を伺っていて，私も東京外国語大学という，留学生を非常に多く抱える中で，日本の歴史を教える機会を得ておりました。その中で，留学生によく言われたことなのですが，たしかブラジルの学生に言われたのですが，いろいろ日本語がとても上手になっているんですけども，固有名詞のローマ字表記が読めないと。ローマ字が出てくると，かえって分からなくなるというようなことを，実は言われたことがあります。

今回，検討事項の第1番目に書いてある，分かりやすい表記にすること。それを日本人にとってだけでなく，海外の人たちにとっても分かりやすい表記というものを考えていただきたいなと思っています。

以上です。よろしくお願いいたします。

【島谷会長】 どうもありがとうございました。

一巡したのですが、一番最初の岩崎委員は、出席されていますでしょうか。まだ、会議が終わっていませんか。

お答えがないようなので、また、もうしばらくキャッチボールをしていきたいと思いますが、私自身のことについて、じゃあちょっとお話しさせていただきます。

この4月から、皆さんの推薦もありまして会長に就任しました、国立文化財機構、今は理事長をやっております、島谷弘幸と申します。

現在、新たに5番目の国立博物館となりました、皇居三の丸尚蔵館。去年の11月3日にリオープンいたしました。それまでは、宮内庁のものだったのですが、所蔵品を文化庁に移管して、運営を国立文化財機構が担うという形で進んでおります。それ以前は、東京国立博物館に31年勤めまして、9年弱、九州国立博物館の館長をやって、今日に至っているという人間でございます。

そういうと、何か運営面ばかりやったように聞こえるかも知れませんが、専門は日本の書でございます。したがって、国語で問題にされているようなものについては、非常に感心が深いというか、それがやや専門的なところもございます。

例えば、ローマ字だけじゃなくて、日本語の中に仮名は5つあるのですが、その仮名の5つというのは、皆さんに聞いてもすぐは出てこないと思いますが、その中で、万葉仮名というのがございます。万葉集でよく使われている仮名。これは、必ずしも1字1音表記ではないものですから、非常に難しい。だから、万葉集が漢字のような形で羅列されたのが最初なのですが、それでは読めなくなったので、振り仮名をつけるような形で写本ができてきているというものなのです。

例えば、漢字の二と五と書いて、これを何と読むかという、2掛ける5で、トオなんです。トオと読ませるんです。

書のほうで非常に有名な王羲之、書聖と言われる人がいるのですが、その羲之と書いて何と読むかという、助動詞のテシと読むんですね。字がうまい人の代表として王羲之を充てて、それをテシと読ませるという、判じ物のようなものですので、これは到底一般の人には読めないということで、だんだん、だんだん少なくなってくるわけなのですが、万葉仮名が一字一音表記じゃないということを、一般の日本人の方はもう御存じない。

そういうことを含めて、古い時代の万葉仮名、一字一音表記のが、どれぐらい字母があ

ったかという、900 数十あったんですね。それが平安の後期になりますと、250 から 300 ぐらいになっているという。それで決定的なのは明治維新になって 50 音になっているという。その 50 音に従うために、古いものが全く読めなくなっているという。非常に簡便にはなったのですが、先ほど、森山先生がおっしゃったように、簡便にし過ぎたために、古いものが読めなくなっているという弊害もあるという。

今後、ローマ字と日本語表記というのはまた違いますけれども、どういう形が、より日本の標準としていいか、外国の人にも受けられやすいかというのは、今後、考えていかなきゃいけないかなと思います。

田中委員がおっしゃった、例えば、ドイツ語のウムラウトだとか、そういうのは日本語のパソコンの中には現れていないわけですから、それを共通するためにはどうしたらいいかというのは、今後の大きな課題だろうと思いますが、それはこの部会では当然ないのだろうと思いますが、文化交流を考える上では、とても重要なことになるんじゃないかなと思います。

ちょっと申し上げたように、言葉は進化か退化か分かりませんが、変わってきています。だから、ローマ字も同様だし、文化も同様だと思いますので、これであるという正解はない、文化・美術に対しても、これが一番だという正解はないと思うのですが、指針として文化庁さんが、文科省さんも含めてこういうものであるというのを出すというのは、1 つの基準として、やはり分かりやすさを訴えることになると思うのです。

先ほど、吉田委員もおっしゃっていましたが、指定であるかないかというのは、自分の専門にしている者に関しては、全く意味がないんですよね。未指定のものでいいものはいっぱいあるのです。指定のもので、悪いとは言いませんが、それほどじゃないようなものもあるんですけども、それを素人の方、一般の方に分かれというのはなかなか難しいので、文化庁が基準として指定をしている。それは有形であれ、無形であれ、そういうことで分かりやすさを進めていっているのだろうと思いますので、そういう意味で、お役所がそういった形で指針を出すというのは、とても重要なことだと思っております。

ただ、文化は一定ではありませんので、最近の私のマイブームの言葉としては、不易流行という言葉で、守るべきは守って、変わっていくべきものは変わっていくという言葉、何か色紙を求められたら書くことが多いんですけども、そんな形で文化も変化していかざるを得ないし、国際交流を考える場合に、田中委員がおっしゃっていましたが、必ずしも日本文化というものが、世界でみんなから求められているかというのは、必ずし

もそうではなくて、日本学の専門の教室というのが、どんどん閉鎖されてきています。これは、日本学だけじゃなくて、日本美術史もそうなんです。

そういう意味で、日本のものを世界に発信するだけではなくて、日本学、日本美術史を研究している人たちを支援する方法というの、文化庁のお仕事ではないかなと、ちょっと考えたりもするんですけども、そういった点も考えながら、今日、私は仕事をさせてきていただいております。

課題はたくさんあると思いますが、少しでもこういった考え方が普及するように、さらに文化に対して関心を持っていただくということで、文化の多様性といったものを御理解いただけるのではないかなと常々思っておりますので、そういった考えを含めながら、この文化審議会が、各部会の先生方の御尽力で少しでもよくなることを期待しております。

私は本当に微力でございますが、そういった形で進行させていただければと思っております。

以上です。ありがとうございました。

今、岩崎先生、つながりましたので。

今、各委員に自己紹介を含めて文化審議会に期待すること、または、自分ではこういうことをやりたいということ、短いんですけど、3分程度で御発言いただいてきておりました。ちょっとお聞きになっていないので流れが分からないかと思いますが、そういった趣旨で、ちょっと御発言いただけますでしょうか。お願いいたします。

【岩崎委員】 今日遅くなりまして、大変失礼いたしました。京都大学総合博物館の岩崎奈緒子と申します。

抱負と申しますか、今年1月、お正月に起こりました能登の大震災というのが非常に、日本史の、私は江戸時代を研究しているんですけども、とても大きな大きなショックと申しますか、衝撃的な事柄としてありました。

特に北前船の船を持って、様々な活動を行っていた、時国家というおうちがあるのですが、重要文化財に指定されていますけれども、そこが完全に潰れてしまうというようなことで、百姓の身分で、商人として非常に大きな活動を展開していたということで、江戸時代の歴史像を変えるような、そういう重要な研究が行われた、そういうおうちです。古文書が8,000点ぐらい、そのおうちに残されていて、どうなるんだろうって気にしていたんですけども、4月頃にレスキューされたということで、ちょっと胸をなで下ろしたんですけども、過疎化とか、高齢化とか、そういうものが進む中で、ああいう大きな文化財と

いうのを、どんなふうに興していけるのか。そのために何が必要なのかということは、本当に大事な大事な問題だなと感じまして、そういう点で、この審議会の中で何かできることがあればやっていきたいなと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

【島谷会長】 岩崎先生、ありがとうございました。

これで一通り、各委員の自己紹介を含めて、お話をお聞きすることができました。冒頭もそうですけど、一番最後にも能登の大地震についての言及がありました。文化庁さんも、別にそれをないがしろにしているわけでは全くありませんで、先頭に立って、盛山大臣も数回いらっしゃったという話をされましたし、文化庁からの委託を受けまして、国立文化財機構文化財防災センターというのを、先んじてつくっておりました。協力をしながら、今そちらで文化財機構の人間を含めて、みんなで協力をしながら、レスキューに当たっているところでございます。

文化財防災センターというのを、ちょっとだけ説明させていただきますと、東日本大震災が起きたときはそういったものがありませんで、文化庁の要請で、やはり国立文化財機構にそういう話がありまして、それから、みんなで縦軸・横軸を一生懸命作りまして、防災レスキューに当たらせていただいたことがありました。

そのときに、横軸でいろんな協会・団体が協働するというのは、非常に分かりやすいのですが、縦軸になる地元と密着した組織とのつながりがないと、我々がレスキューに行っても、どこのどなたか分からない人に物を預けるかということになるわけで、日頃からそういう連携が必要だろうということで、文化財防災センターをつくろうということで、よかったか悪かったか分かりませんが出来上がっていたので、そこが中心となって動きがスムーズに行きまして、3月には金沢で発会式のような形で、文化庁からも監査官にも来ていただいて、振興を進めることができました。

京都の今泉審議官も、向こうに足を運んでいただきまして、そういう作業に当たっていただいていますので、そういった文化財レスキューをやっているということが、なかなか国民の皆様には伝わっていないというところがありますので、そういったことを、どこから発信するのがいいのか分かりませんが、御理解をいただき、それをどう展開していくのかというのも、1つの課題ではないかなと、お聞きしながら思いました。

取りあえず一通りお話をさせていただきましたけれども、限られた時間ではありますが、これはちょっとお話をしておきたいということがございましたら、会場の方は手を挙げていただき、リモートの方は手を挙げるボタンを教えてくださいましたら、何人かでもお話

をしていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

また今回ではなくて、当然ながら、各部会に皆さんは所属されているわけですから、その場、その場でまた御発言いただいても構いませんので、そこで御発言いただければと思います。直接は、ローマ字の問題についても、各所属している部会で話すということは少ないかも知れませんけれども、ぜひ、ほかの部会の活動にも関心を持っていただければと思っております。よろしゅうございますか。

どなたからも手が挙がりませんので、今年度の第2回の部会はここまでにしたいと思ひます。今後、各分科会、部会において、それぞれの審議を進めていただきますが、それぞれが実り多い審議となりますよう、各委員の御協力をよろしくお願ひいたします。

最後に事務局から、連絡事項をお知らせいただき閉会といたします。よろしくお願ひいたします。

【西川企画官】 委員の皆様、本日はありがとうございました。

総会の今後の日程等につきましては、改めて事務局のほうから御連絡をさせていただきます。

本日はありがとうございました。

【島谷会長】 皆さん、お忙しいところをどうもありがとうございました。

— 了 —